

令和3年7月 第10回議会改革活性化推進特別委員会

令和3年7月16日（金）

○議事日程

（1）課題の整理について

- ①議員定数について
- ②議員報酬について
- ③政務活動費について
- ④タブレット端末の導入について
- ⑤議会基本条例の検証について
- ⑥常任委員会の在り方について
- ⑦議会の透明性について（全員協議会・議会運営委員会の公開）

（2）その他

○出席委員（11名）

委員長	1番	芳賀芳夫君	副委員長	10番	村上忠弘君
	1番	川上絹子君		2番	向井孝一君
	3番	山崎仁君		4番	小川ひとみ君
	5番	日置紳一君		6番	内ヶ島祐一君
	7番	上村忠君		8番	岸徹也君
	9番	徳田栄邦君			

○欠席委員（1名）

（議長 村瀬 廣 君）

○出席事務局職員

議会事務局長 伊藤靖徳君
議会事務局主事 五十嵐陽基君

開議 10時00分

◎委員長あいさつ

- 委員長（芳賀芳夫君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、第10回議会改革特別委員会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。現況コロナ禍の中、第4波とも予測されるインド型デルタ株が、全国的に拡散傾向にあるという事で、報道がなされています。今一度、マスクの着用、手洗い、三密の防止対策には、万全を期して頂きたいと思っております。本委員会は午前中を予定して、進めたいと思っております。皆様方の活発なご意見、ご審議を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 只今の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、「第10回議会改革活性化推進特別委員会」を開会いたします。

◎議題1

- 委員長（芳賀芳夫君） これより議事に入ります。議題1「課題の整理について」を議題といたします。今日まで10回の委員会を重ねてきております。7項目について、それぞれご意見、ご審議を頂いたところでございますけれども、今日は一定の方向性を見出す進めをしたいと考えております。皆様の特段のご協力をお願いします。議題は7項目ありますが、順位は不動になりますが、議員報酬定数は最後にして、まず一番目に、タブレット端末の導入について、ご意見を賜りたいと思っております。先般タブレット導入のデモンストレーションがありました。それぞれ皆様からご意見を頂きました。導入にあたっては全員が導入には前向きな考えだという認識をしております。なお、取り進めにあたっては、議会だけではなくして、行政も関わりある部分があります。あるいは今金独自のソフト面についても研究調査が必要だというご意見もありましたので、方向性としては導入をしながら調整を図りながら進めるというふうに考えますが、皆様の方から再度ご意見がありましたらお願いします。上村君。
- 7番（上村 忠君） 先ほど委員長からお話頂いた方向性で、私も賛同いたします。以上です。
- 委員長（芳賀芳夫君） その他。岸君。
- 8番（岸 徹也君） タブレット導入については、先ほど委員長がおっしゃったような方向性で良いと思っておりますが、前回の議論からも出ていますけれども、ペーパーレスがありますので、それによって全体の費用が縮減の効果が期待されるという部分もあります。ですから出来ればいち早くこういう物を導入出来れば。今の議会改革の特別委員会は、次期の改選後の話になりますけれども、今期中に早いうちに手を打つ事で、費用の圧縮にいずれ繋

がると期待できるという事では、なるべく早めに取り組んだ方が良いかなど。そういうためには行政側と様々な調整が必要だと思うので、そういった事も、どのような場になるか分かりませんので、そういう事を考えながら、早く手を打つ方が良いと私はそう感じます。

- 委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。それでは導入前提としながら、行政側と十分協議調整を図りながら進めて行くという方向性でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（芳賀芳夫君） それでは、そのように望ましいという事で決定をいたします。

次に2つ目でありますけれども「議会の透明性について」を議題といたしたいと思えます。先般皆様からご意見を頂きました。全員協議会あるいは議会運営委員会については、ライブ中継まで考えなくても会議録の公開といいますか、出来るものから進めてはいかがかというご意見もございましたので、その辺も含めて方向性を再度皆様のお考えをお願いします。全員協議会あるいは議会運営委員会の公開については事務局とも相談の上進めなければならないと思えますけれども、公開する方向性については問題ないと思えますけれども、向井君。

- 2番（向井孝一君） 全員協議会については自治法の中では秘密会が出来る事になっていきます。それと議会運営委員会の公開というのは、町民に向けてやるという意味なの。議員同士の中でも議運の中で話し合われた事も伝わってない部分も結構ありますよね。まずは議員全体の中で会議内容が開示出来るような、まずはそこから始まって議運の全てを町民に開示する必要があるのか疑問が残るのですが。

- 委員長（芳賀芳夫君） 暫時、休憩します

休憩 10：11

開議 10：26

- 委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、開議いたします。日置君。

- 5番（日置紳一君） 議会の透明性について、定例会委員会常任委員会は傍聴を流していますよね。全員協議会あるいは議会運営委員会については会議録の公開で、それでも公開になるという事で、そういうふうに方向でいくという理解をしていました。私はそういう方向が良いと。議員同士で、議会運営委員会の中身が分からないと言った人がいましたけれども、それは毎回議運の報告をしますよね。分からなかったら質問を受付していますよね。過去に議運に入っていた人が、そういう質問をするのはどうかと思います。

- 委員長（芳賀芳夫君） 岸君。

- 8番（岸 徹也君） 私も全員協議会あるいは議会運営委員会の公開については、全道的には圧倒的に公開している方向です。檜山は公開されてない自治体が多いように見えますけれども、ほとんど9割以上は公開している中で、やはり今金町も、そういった方向に向けるという事は、必要ではないかということと、全てを公開して良いのかという部分

が、若干疑問がありまして、例えば個人が特定できるような個人名、企業名、こういったものも全て公開されるわけですが、その辺の調査が必要ではないかと。例えば公開はするけれども、黒塗りが必要だとか、何かそういう配慮もあっても良いのではないかなと思っております。

- 委員長（芳賀芳夫君） その他何かございますか。向井君。
- 2番（向井孝一君） 今、同僚議員から全道的にというのは、その通りです。公開している自治体が多いのは事実です。しかし公開の方法は、どういう方法でやっているのか疑問に残ります。例えば全員協議会に傍聴人を入れたり出来るのかという事もありますし、議事録の公開は前からやっている事です。それ以上に何か方法はあるのかというのは把握していませんか。
- 委員長（芳賀芳夫君） 今現在は全員協議会あるいは議会運営委員会については、会議録の公開はしていないのが現況です。これを会議録として公開をするという方向については、色々と岸議員からも指摘のあった固有名詞の関係はどうなのか。その辺は事務局の方の配慮も入れながら、公開してはというふうに思いますけれどもいかがですか。公開する事については、さほど問題は無いかと。懸念される部分は十分に配慮した中で公開をしていくと。黒塗りにするのか固有名詞についてはですね。山崎委員。
- 3番（山崎 仁君） 今色々なご意見出ていますけれども、全道の流れもそうですけれども、時代はもう公開に向かっています。透明性を高める方向に動いている。それを私達今金町議会はどうするという話ですので、公開してはいけないもの、出来ないものという判断は理事者側が考える事です。提案されるのは理事者側で、受ける側で決めるのではなくて、案件によっては、例えば5,000人しか町民いません。その中で、個人や企業が特定出来るものは黒塗り。これは議会が判断するのではなくて、これは秘密会に値するとすれば、理事者が判断して提案をしてくれたらいい事です。黒塗りにしたとしても、個人特定する事は、事案を考えたら容易に出来る話。黒塗りという事は。そうではなくて、議会としては原則公開。しかし個人名など秘密会に相当するものは、理事者が配慮をしながら秘密会の要請をしてもらえば良い。

どなたか発言があったが、議会運営委員会は以前より毎回議運の協議結果を報告しています。今始まった事ではなくて、過去何期も前からやっています。議員の皆様にも周知をして理解を頂きながら、議会の運営をしていますので、例えば公開する方法が会議録の公開としても、なんら問題は無い話です。議運の中の協議というのは、公開出来ないものはやっていませんよ。そういう意味で、議運も非公開でやらなければならない案件が過去にあったかどうか。全員協議会も秘密会にしなければならない会議が、過去何年に渡ってどの程度あったか。原則公開で方法を考えて頂ければという気がします。

- 委員長（芳賀芳夫君） 只今、山崎委員からお話がありました。理事者側からの対応、議会としての対応というふうに分かれるわけですが、議会としては原則公開をするという方向性でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(芳賀芳夫君) それでは、公開をする事が望ましいという事で、決定をいたしたいと思います。

次に「政務活動費について」議題といたします。政務活動費については、今年3年目ですけれども、初年度は、それぞれグループ活動あるいは道外のセミナーに出席、図書購入と、それぞれ有効活用の経過がありますけれども、コロナの影響で動きが取れない、活動出来ない状況が続いております。これからこの収束と同時に皆様の活動に期待をしながら、この政務活動費については継続をするのが望ましいというご意見も過去にございました。再度この点について、皆様の方からご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。小川君。

○4番(小川ひとみ君) 今は出来ないですけれども、外を知る、色々な事を知るという上では、出て行かないと中々そういう事が出来ないという事で、私も使わせて頂きましたが、出る事で、色々な議員の人達と交流を出来るという事なので、こういうのは貴重な体験だと思うので、そのために、とりあえず政務活動費というのがあれば、きちっと慣れてくれば、使いやすくというか、使い方がもう少し慣れていくのかなと。基本はきちっとあるので、それに沿った使い方をしたら問題無いでしょうし、報告も出しますし、公開もしているので、そういう部分では良いかなと思っております。

○委員長(芳賀芳夫君) その他ございませんか。向井君。

○2番(向井孝一君) 私は最初から反対でしたが、全体の中で政務活動費が認められ、今期だけという事でしたが、今非常に厳しい政務活動費というものは、全国的に使っていたところが辞めていく時代ですよ。なぜかというと国民の税金を使っているんで、当然厳しい目も向けられる。そういう中で目的を持って会派を持って出来れば良いですけれども、個人では中々難しい使い勝手の悪いもので、改選後には、私は辞めるべきだと思います。

○委員長(芳賀芳夫君) その他ございませんか。導入にあたっては、それぞれ色々な意見もありながら、全会一致で決定された経過であります。当初から反対だからという事ではなくして、この活動費を使って議会活動、議員活動をより活発化を、その活動が議会に反映されるようにという自己責任による研鑽を重ねる事が目的であります。中々使い勝手が悪いとありますけれども、法的な縛りがあって、公務とは中々ならないものです。あくまでも自己責任。自分の立案、計画による活動だというふうに思っております。やはり導入にあたっては、自らのそういう活動をするという事が大きな目標でありますので、そういう反対の意見もよろしいかと思っておりますけれども、その他に皆様から何かございますか。山崎君。

○3番(山崎 仁君) そもそも政務活動費をなぜ導入したか。これは議員個々の資質向上。議員としての識見を高めながら、議会活動に生かせるように政務活動費を導入した。この決まりの中で、先ほど言った事を実践していこうと。こういう事です。これは交付申請をして、交付決定をして頂くもの。交付申請をしなければ良いのですよ。議会の仕組みとし

て、政務活動費を導入したわけですから、必要なければ交付申請をしなれば良い。必要とする方がいて、必要としない方がいて、必要としない方が全部制度を廃止したらというのは乱暴な話しだと思ふ。必要だと思ふ判断をするのであれば申請をしたら良い。コロナ禍で2年間、昨年と今年は十分な政務活動が出来ていないのは皆様同じです。その中でも特に7割も8割も交付を頂いたものを使っている方もいる。十分使っている話です。私達は、たまたまコロナ禍という事で、自粛という事で返上をしているわけです。使わなかったら返上。必要なら交付。使わなかったら返す。この仕組みがしっかりしている中で、同僚が発言した事は、私は疑問だと思ふ。反対なら交付申請をしなれば良い。私は制度を存続するべきだと思ふ。

○委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。前回もこの政務活動については、多くの方は継続という方向性のように私は認識していますが、今、山崎君が言われた通り全員に関わる事なので、不要であれば申請その選択性があるわけです。どうですか。日置君。

○5番（日置紳一君） せっかく政務活動費を今やってみて、ほとんど1回か2回しか行っていない。1回行ってきて、その経験を踏んだ人が必要だと。使いたい人がいるわけですから、同僚議員が言ったように申請ですから、いらぬ人は申請しなれば良い。折角そのような人がいて、質を高めようとしている中で、この制度を無くす話はない。私は次回も継続するべきだと思ふ。

○委員長（芳賀芳夫君） その他ございますか。川上君。

○1番（川上絹子君） 私は、昨年はコロナの関係で視察とか行きたい所があったけれども、行けなかつた事情がありました。政務活動費がある事によって、自分の行きたいところ、勉強したい所があったら、出かけたたい気持ちがあります。コロナが収束して、受け入れてくれる町があったら、使う気持ちが十分にあるので、次期の議員になる方は、そういう希望が沢山あると思ふので、使わない場合は返上すれば良いけれども、自分で使いたい場合に、見たい、聞きたい、勉強したい議員のために、これは残してあげたいと思ふ。

○委員長（芳賀芳夫君） それぞれご意見を頂きました。政務活動費については、継続というご意見が大半かと思ふますが、そういう方向性でよろしいですか。それでは継続という事で決定をいたします。暫時休憩します。

休憩 10:40

開議 10:40

○委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、開議いたします。

次に議題として、「基本条例の検証について」議題といたします。前回この基本条例については検討協議を頂きました。前回、19年制定から10年節目という事で、第1章から7章まで、その他を含めて15項目を抽出して、この中についての検証を行った経過で

あります。さらには16回の特別委員会を開催してございます。その中においても芽室町、森町と2か所の研修を重ねながら進めてきた経過であります。今回この検証にあたっては、前回大幅な検証をしたという事で、改めた課題はないという事で、会議は終了してございますけれども、再度皆様からあれば、ご意見を賜りたいと思います。山崎君。

○3番(山崎 仁君) 議会基本条例の検証は、実は本来議会運営委員会で検証をするように規定されている。以前大幅な見直しをした中では、その後議運の中で見直しをしなければならない。今回は特別委員会が設置されたわけですから、折角の機会ですから、特別委員会の中で、見直しが必要か否か協議した方が良く。本来は議運で検証するものです。その中で、皆様から見直しの必要が無いという事であれば、そのように進めて頂ければ。本来は議運でやるものを全員でやるわけですから、皆様が了解したら、私は良いと思います。

○委員長(芳賀芳夫君) 只今、山崎委員の方からご意見がございました。皆様のご意見が無いという事であれば、検証したという事で、報告をいたしたいと思っておりますけれども、そういう方向でよろしいですか。上村君。

○7番(上村 忠君) 多様性についての前文に織り込むという事は、あるという事で、よろしいですか。

○委員長(芳賀芳夫君) 前回ですね、小川議員の方から多用性、誰もが輝ける社会、政治面あるいは宗教面であるとかあるいは障害者、そういった差別をなくして、公平な社会を目指そうという。これは全世界的に今議論をされている所です。この事については、見直しという事でなくして、前文に入れるか目的に入れるのか、これについては、議運の中で検討をして、その字句を加える、その方向で決定をしてはというご意見で終わっております。この多様性については、今後の議会運営委員会の中で検討をして、前文目的に入れる、それについての方向性を見出して頂ければと思っております。そういう事でしたよね。基本条例の検証については、特段今回は無いという事での検証で終わりたいと思います。すみません。多様性については議運で対応して頂く方向でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(芳賀芳夫君) それでは今後議運の方で、字句の加えについて、お願いをしたいと思います。11時まで暫時休憩いたします。

休憩 10:47

開議 11:00

○委員長(芳賀芳夫君) 休憩を解き、開議いたします。先ほど全員協議会の秘密会の取り扱いについて、局長の方で詳細について、再度説明いたさせますので、よろしく願います。局長、伊藤君。

○局長(伊藤靖徳君) (朗読説明、記載省略)

○委員長（芳賀芳夫君） この点について、何か皆様からご意見ありますか。向井委員そういう事でご了解下さい。

それでは次に議題として「常任委員会のあり方について」議題とします。前回の特別委員会において、一常任委員会に決定をいたしました。その経過について、それぞれ皆様の経過を踏まえて、ご意見あればお伺いします。前回も委員会において、一常任委員会で非常に幅広く行政の中身を知る事が出来た。そういうご意見もございました。一常任委員会のデメリットはどこにも見当たらないという意見もありました。中には元の2委員制という話もありました。それらも踏まえて重複する部分もあって構いませんので、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。何かございますか。方向性について結構ですので、多くの方は前回それぞれご意見を頂きました。やはり議員全員が課題に取り組む事を共有出来る。特に財政面についても参考になる、勉強になるこういうご意見もございました。その他、皆様の方からあればお伺いしたいと思います。私は、一常任委員会はメリットが大きいと個人的には感じています。岸君。

○8番（岸 徹也君） 私も1常任委員会については今後も継続していくべきだと。まさしく議員一丸となって、委員会運営が出来ていると感じております。ただ若干課題の部分として、機動力と言いますか、人数が多いので、移動の際、多少問題が出てくる場合があるのかなと、そういうふうにも見受けられますので、例えば次期の話になりますが、調査研究グループというものを、常任委員会の中に数名単位のグループ制にするとか。これは1つの例ですけれども、そういう事も1つ考えられるのではと思います。また常任委員会の在り方について、広報が特別委員会としてありますが、広報も次期はどうなるのかという事について、どうすべきか皆様からのご意見を頂きたいと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。山崎君。

○3番（山崎 仁君） この一常任委員会というのは、当初の目的は、町政全般、全ての議員が関わろうと。意図した意味は特別無いのですが、新人については所管を分けるのではなく、すべてに関わった方が、議会として戦力になるという発想の元で、これを実現したわけです。私は初期の目的は大いに達成されていると理解する。よってこれを継続する。そしてこの4年間というのは、今の4年間は課題も見えてくる。これはどなたかおっしゃたように機動性の問題。それは必要に応じて都度、対応の協議をして、解決していけば私は良いと思います。初期の目的の通り、この委員会は全員で町政全般に対応するという、こういう事を考え、継続して頂きたいというふうに考えます。

○委員長（芳賀芳夫君） その他。今、山崎委員の方から発言ありました。前回も多くの皆様からご意見を頂いたところです。1委員制のメリットは大きいという事を共有されていると思っております。今回の検証については現状を継続するという方向性でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（芳賀芳夫君） そのように決定いたします。

今日の予定項目は5項目でありました。皆様の協力の元、スムーズに方向性を見いだせました。この課題整理については、以上で打ち切りといたしたいと思います。

◎その他

○委員長（芳賀芳夫君） 次に議題2のその他について議題といたします。委員の皆様から何かありますか。

特に無ければ、次回の開催日程を決めたいと思います。皆様からご意見ございますか。なければ正副委員長と事務局に一任いただけますか。

（「はい」の声あり）

○委員長（芳賀芳夫君） それでは、そのように決定をさせていただきます。

◎閉会の宣言

○委員長（芳賀芳夫君） 以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 11:13